情報管理課の現状と未来

景　山　博　司

キーワード：総合医療情報システム；診療行為の保険請求；医師の事務作業補助
（雲南市立病院医学雑誌　2019; 16(1): 97-100）

総　現　況

平成８年４月１日、病院機能を円滑に運営するため、組織の全面見直しが行われ、部、課、科体制がしかれた。医事係は事務部医事課（業務係と庶務係の２係制）となり、平成15年４月に情報管理課、平成20年12月に総合医事課、平成21年10月に情報管理課へと組織及び事務分掌の変遷があり現在に至っている（**表１**）。

所 掌 事 務

情報管理課の所掌事務は、医療を提供するために必要な総合医療情報システム（電子カルテ関係）運用管理、診療行為の料金算定と保険請求、医師の事務作業補助、健康保険法に基づく施設基準届出等多岐にわたる。株式会社医療経営総合サービス（以下、MMSS）に、①入院業務、②外来業務、③外来クラーク業務、④病棟クラーク業務、⑤訪問看護事務、⑥電子カルテシステム業務、⑦薬剤科補助業務、⑧診療情報管理業務、⑨日直業務、⑩請求業務、⑪カルテ管理、⑫統計等作成業務、⑬その他（入院説明、電話対応等）の事務を委託し、「迅速・正確・笑顔」をモットーに他部署と連携のもと、患者サービスの向上及び適切な保険診療遂行のサポートに日々努力している。

現在の構成

情報管理課スタッフは、令和元年現在、課長１名、医事係長、情報係長各１名、嘱託職員（医師事務作業補助者）３名の５名に加え、株式会社医療経営総合サービス（以下、MMSS）委託職員がマネージャー、マネージャー補佐各１名、外来リーダー２名、入院リーダー１名以下、計31名である（**図１**、**図２**）。

経　　緯

平成10年２月１日、病院情報システム（㈱富士通FIP：HOPE　STシリーズ）を医事、用度、栄養管理（LAN接続）に導入、料金計算を紙カルテ制から基本伝票制（処置伝票、検査依頼伝票、放射線依頼伝票）とし、同４月１日院外処方せんの発行を開始した。平成14年４月１日入院事務を㈱ニチイ学館へ委託、外来業務とあわせ医事業務を全委託とし、同４月１日、回復期リハビリテーション病棟（30床）を設置、同８月１日、診療情報を管理するため病歴用システム（病歴大将®）を導入、平成15年１月15日に診療情報管理室を開設した。平成16年４月１日、医事業務委託を㈱ニチイ学館から㈱メディカル・アンド・システムプランニング（以下、MSP）に変更、同11月１日、㈱富士通FIPによる病院情報システムを㈱ソフトウエア・サービス（以下、SSI）の総合医療情報システムへ変更、各部門システムをLANで繋ぐオーダーエントリーシステムを稼働した。平成17年４月１日入院業務及び外来業務に加え診療情報管理業務（入院診療録管理・病歴データ管理・入院カルテ貸借管理等）をMSPに委託した。

平成18年８月１日、院内メールシステムを稼働、同９月診療分よりレセプト電算処理システムを導入し、紙レセプトから電子媒体での提出を開始した。同10月１日、出産育児一時金の医療機関受取代理制度が開始

雲南市立病院事務部情報管理課
著者連絡先：景山博司　雲南市立病院事務部情報管理課〔〒699-1221 雲南市大東町飯田96-1〕
E-mail: hospital-jouhou@city.unnan.shimane.jp

となった。平成19年４月１日、高額療養費制度が改正され、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証による窓口支払の軽減（自己負担限度額支払）が実施された。平成20年４月１日、老人保健制度が廃止され、新たな高齢者医療制度（後期高齢者医療制度・前期高齢者医療制度）が創設された。同８月診療分よりレセプトオンライン請求を開始し、平成21年１月１日、産科医療補償制度に加入した。同３月１日より時間外・夜間救急外来受診者の医療費預かり金制度を開始（平成23年２月１日をもって終了）、同10月１日、出産育児一時金の医療機関受取代理制度が見直され、直制支払制度となった。同11月27日にはオーダリングシステムのサーバーの更新を行った。

平成22年４月１日、診療明細書の発行が義務化となり、６月１日、医師事務作業補助業務をMSP社より２名派遣で開始した。同８月１日、島根県がん情報提供促進病院の指定を受け地域がん登録を開始、同12月１日には地域総合診療科を開設した。平成23年８月１日、電子カルテ、画像参照システムを新規稼働し、再来受付機（アルメックス社）を更新した。平成24年11月５日、雲南市立病院開設に伴う中国四国厚生局及び島根県による新規個別指導が実施され、再指導となった。平成25年４月１日、総合医療情報システムの管理業務をMSPへ委託し、同６月１日、DPCデータ提出加算の運用（一般病床のみ）を開始した。同10月22日、中国四国厚生局及び島根県による個別指導（再指導）が実施され、再々指導となった。平成26年２月17日、島根県医療情報ネットワーク（まめネット）の運用を開始、同４月１日、診療報酬に係る施設基準届出事務を総務課総務係から情報管理課医事係へ移管し、９月１日、地域包括ケア病棟（43床）を設置した。同９月30日、中国四国厚生局及び島根県による個別指導（再々指導）が実施され、経過観察となった。平成26年10月１日、DPCデータ提出を外来データ及びその他病棟も対象とした。

平成28年11月１日、医事業務委託をMSP社からMMSS社に変更、同11月１日、医師事務作業補助者（２名）を派遣から嘱託とし、所属を総務課から情報管理課と変更した。平成29年４月１日、全国がん登録が義務化となり、同７月１日、介護療養型医療施設から医療療養病床への転換に伴い、医科診療報酬の算定に変更となった。平成30年３月１日、新版医事システムを先行稼働した。同３月19日より新病棟入院稼働、22日より新病棟外来稼働にあわせ、SSI社の総合医療情報システム一式をリプレイスし、外来待受け表示モニタ及び会計待受け表示モニタ運用を開始した。同４月９日、収納窓口での医療費クレジット支払を開始した。

今後に向けて

診療報酬請求について：病院の収入の大部分を占める重要な業務であり、点数表（医科、歯科）や複雑化する各種医療費助成制度や公費制度の理解を深め、妥当適切で正確な請求を漏れなく行わなくてはならない。そのためには自助努力はもとより、各部門と継続した連携のもと情報を共有することがより強く求められる。また、２年毎に行われる診療報酬改定（**表２**）は、国の医療政策が強く反映されるため、保険医療機関として正しく保険診療を遂行すること、及び、収益増対策のために、中心となって対応していかなければならない。

施設基準届出について：診療報酬の算定方法の規定に基づく施設基準に係る届出（新規、取消）は、診療収入を左右するものであり、また医療施策に連動する部分でもある。示された施設基準に適合しているかどうか、適合していない場合はどうすれば適合するか関連部署の協力のもと明確にしていかなければならない。また、届出受理後においては、届出内容について適合状況を把握すること、そして不適合の一歩手前で対策を講じることが求められる。

総合医療情報システム管理について：電子カルテ、オーダリングシステム及び連携する各部門システムの安定稼働は、毎日医療を提供するうえで非常に大きいウエイトを占めており、不具合が生じれば医療事故にも繋がりかねない。利用者が安心して各システム（アプリケーション）を利用できるよう、部門担当者と連携しメンテナンス及び指導していかなければならない。特に、電子カルテ（診療録の電子保存）には、法及び厚生労働省令により真正性、見読性、保存性の３つの要件が義務づけられていることを常に念頭におき管理することが重要である。また、蓄積されている様々な診療情報をどう医療戦略に役立てていくのか検討しなければならない。

医師の事務補助について：現在、文書作成の補助、一部代行入力、医師の資料作成等を３名の医師事務作業補助者を配置し行っている。医師の要望にこたえ、迅速かつ正確にサポートできるよう体制を整えるとともに、スキルアップしていかなければならない。

接遇の向上について：受付対応（総合受付、各科受

付)、入院患者対応或いは各種相談対応等、患者様に接する仕事であり、身だしなみ、態度そして言葉に責任を持ち、如何なる状況においても懇切丁寧に対応していかなければならない。

表１　組織及び事務分掌の変遷

年月	課名	係名		
平成８年４月	医事課	業務係	庶務係	
平成11年４月	医事課	医事係		
平成15年４月	情報管理課	医事係	病診連携係	診療情報管理係
平成19年４月	情報管理課	医事係	診療情報管理係	
平成20年12月	総合医事課	医事係	診療情報管理係	
		保健係	地域連携係	庶務係
平成21年10月	情報管理課	医事係	診療情報管理係	
平成23年４月	情報管理課	医事情報係		
平成26年４月	情報管理課	医事係	情報係	
令和元年９月に至る。				

図１　情報管理課スタッフ

図２　MMSSスタッフ

表２　診療報酬点数表　改定率の推移

改定年月	全体改定率（％）（a＋b）	診療報酬技術料改定率（％）平均（a）	医科	歯科	調剤	薬価等改定率（％）医療費ベース（b）	薬価ベース
1998.4	▲1.30	＋1.5	＋1.5	＋1.5	＋0.7	薬価　▲2.7 材料　▲0.1	▲9.7
2000.4	＋0.20	＋1.9	＋2.0	＋2.0	＋0.8	薬価　▲1.6 材料　▲0.1	▲7.0
2002.4	▲2.70	▲1.3	▲1.3	▲1.3	▲1.3	薬価　▲1.3 材料　▲0.1	▲6.3
2004.4	▲1.00	±0.0	±0.0	±0.0	±0.0	薬価　▲0.9 材料　▲0.1	▲4.2
2006.4	▲3.16	▲1.36	▲1.5	▲1.5	▲0.6	薬価　▲1.6 材料　▲0.2	▲6.7
2008.4	▲0.82	＋0.38	＋0.42	＋0.42	＋0.17	薬価　▲1.1 材料　▲0.1	▲5.2
2010.4	＋0.19	＋1.55	＋1.74	＋2.09	＋0.52	薬価　▲1.23 材料　▲0.13	▲5.75
2012.4	＋0.004	＋1.38	＋1.55	＋1.70	＋0.46	薬価　▲1.26 材料　▲0.12	▲6.00
2014.4	＋0.10	＋0.73 （＋0.63）	＋0.82 （＋0.71）	＋0.99 （＋0.87）	＋0.22 （＋0.18）	薬価　▲0.58 材料　▲0.05	▲2.65
※2014.４月改正の（　）内は消費税増税（５→８％）の対応分							
2016.4	▲1.03	＋0.49	＋0.56	＋0.61	＋0.17	薬価　▲1.22 材料　▲0.11	▲5.57
2018.4	▲1.19	＋0.55	＋0.63	＋0.69	＋0.19	薬価　▲1.65 材料　▲0.09	▲7.5

Present status and future perspective of the division of information management in Unnan City Hospital.

Hiroshi Kageyama

Division of information management, ministry of affairs, Unnan City Hospital
Correspondence: Hiroshi Kageyama, Division of information management, ministry of affairs, Unnan City Hospital〔96-1 Daito-cho Iida, Unnan, Shimane 699-1221, JAPAN〕
Telephone: 0854-47-7500 / Fax: 0854-47-7501
E-mail: hospital-jouhou@city.unnan.shimane.jp